

質問回答例示集

【土木工事 平成31年度 週休2日制適用工事（発注者指定方式）】

関東地方整備局
企画部 技術管理課

○週休2日制適用工事（発注者指定方式）の積算に係る質問を例示しています。
質問書を提出する際のご参考としてください。

No.	質問事項	回答
1	発注者指定方式で、特記仕様書に「4週8休に満たないものは補正分を減額変更する。」とありますが、4週8休に満たなくとも、4週6休以上の達成であれば、達成率に応じた補正係数を適用するのでしょうか。	発注者指定方式で4週8休に満たない場合、達成率に応じた補正（4週7休、4週6休）の補正は行いません。
2	工場製作工に関する「製作加工の直接労務費」および「工場塗装の橋梁塗装工」は補正されるのでしょうか。	補正対象外です。
3	市場単価は補正されるのでしょうか。	補正対象外です。
4	土木工事標準単価は補正されるのでしょうか。	物価資料に基づき、補正対象としていません。
5	施工箇所が点在する工事の積算の補正方法を教えて下さい。	週休2日の補正は、施工箇所ごとに判断するのではなく、1工事単位で補正係数を設定します。
6	A工種は4週8休で、B工種は4週6休の場合、B工種のみ減額となるのでしょうか。	週休2日の補正は、工種ごとに判断するのではなく、1工事単位で補正係数を設定します。